

# 南魚沼市社会福祉協議会訪問介護事業所は

## 介護職員処遇改善加算Ⅰ

## 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

を算定しています

当事業所では、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを算定するにあたり、以下の取り組みを実施しています。

### 1. キャリアパス要件

分類	内容
I	・ 職位、職責又は職務内容等の要件を定め、それらに応じた賃金体系を定めている。
II	・ 資質向上のための計画に沿って研修機会の提供又は技術指導を実施すること。 ・ 資格取得のための支援の実施
III	・ 経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

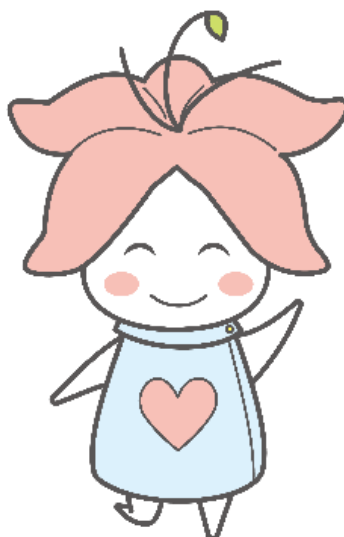
### 2. 職場環境等要件

分類	内容
入職促進に向けた取組	・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する嗜痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講の支援等

分類	内容
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや家族の介護と仕事との両立を目指す者のための休業制度等の充実</li> <li>・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li> <li>・有給休暇が取得しやすい環境の整備</li> <li>・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、休憩室の設置等健康管理対策の実施</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> </ul>

### 3. 算定開始時期

令和4年4月1日より



南魚沼市社協イメージキャラクター  
みなみちゃん